

ふじのくに津波対策 アクションプログラム

【短期対策編】

ハード対策

- ・津波浸水の軽減
- ・避難施設の整備他



ソフト対策

- ・津波避難計画の策定
- ・情報伝達の強化他

津波被害の 軽減



平成 23 年 9 月
静 岡 県

ふじのくに津波対策アクションプログラム

目次

| | |
|---------------------------|---|
| 1 基本的な考え方 | 1 |
| (1) 地震対策アクションプログラム2006の実施 | 1 |
| (2) 東北地方太平洋沖地震の教訓 | 1 |
| (3) 津波対策アクションプログラムの策定 | 1 |
| (4) 今後の取組 | 1 |
| 2 アクションと具体目標 | 3 |
| (1) 住民等への防災情報の伝達 | 3 |
| (2) 的確な避難の実施 | 3 |
| (3) 津波避難施設の整備 | 4 |
| (4) 被害状況等の把握 | 4 |
| (5) 津波の防御施設の整備 | 5 |



ふじのくに津波対策アクションプログラム

1 基本的な考え方

(1) 地震対策アクションプログラム 2006 の実施

- ・ 県は、平成 22 年6月に、東海地震の想定死者数の半減を減災目標とする「地震対策アクションプログラム 2006」(以下「AP2006」という。)を修正し、数値目標や達成時期等を明示した 96 のアクション(うち主に津波対策に関するものは8アクション)に取り組んできた。

(2) 東北地方太平洋沖地震の教訓

- ・ 平成 23 年 3 月の東北地方太平洋沖地震では甚大な津波被害が発生し、本県も被災地への支援活動等を通じて多くの教訓を得た。
- ・ これを踏まえ、県は4月 15 日に津波対策検討会議を設置し、これまでの津波対策の総点検を行い、実施可能なものは直ちに行うこととした。
- ・ 市町においても5月 21 日を統一実施日とした緊急津波避難訓練の結果を踏まえ、津波対策について検討を行ってきた。

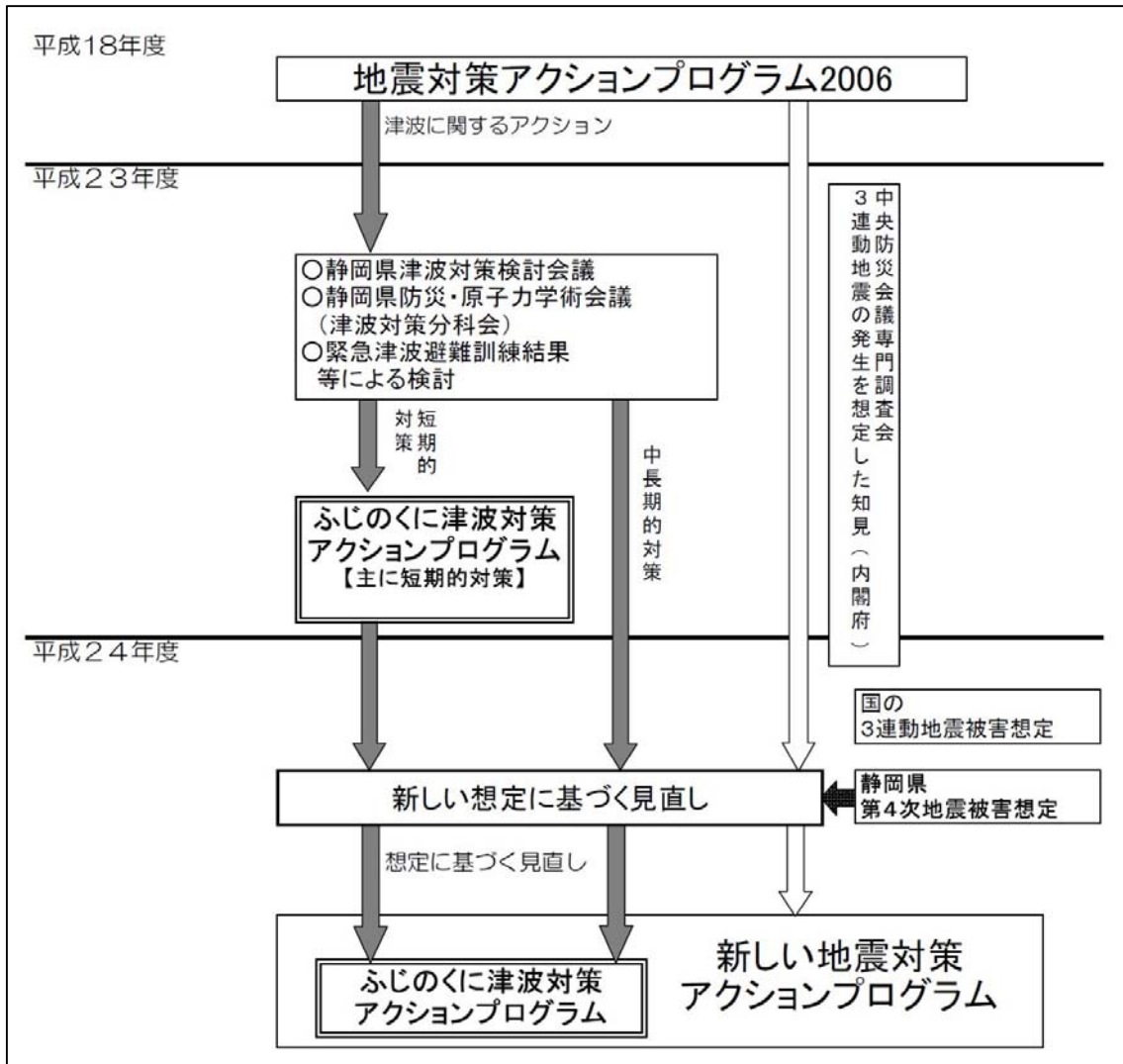
(3) 津波対策アクションプログラムの策定

- ・ 県は、上記の状況を踏まえ、津波対策の総合的な施策体系として「ふじのくに津波対策アクションプログラム」(以下「津波 AP」という。)を策定する。
- ・ 津波 AP には、AP2006 に掲げられた8アクション(うち2アクションは1つに統合)のほか、総点検結果を踏まえた19アクション(細目を含む)を加え、26アクション(2アクション統合後)を盛り込む。
- ・ 津波 AP における数値目標や達成時期等の設定手法は AP2006 を踏襲する。

(4) 今後の取組

- ・ 津波 AP は、県庁全体で推進する。
- ・ 津波 AP に掲げたアクションは、東海地震対策の一部として AP2006 に盛り込み、減災目標の達成に向けて一体的な進捗管理を行う。
- ・ 県は、津波 AP について広報するとともに、市町に対して津波 AP を参考として地域目標を策定するよう働きかけていく。

※今後、状況の変化に臨機応変に対応し、その都度必要に応じて逐次見直し、修正するものとする(次ページ図参照)。



【図：津波 AP の見直しスケジュール】

- ・現在、中央防災会議「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」は、今後の地震動推定・被害想定のある方について検討しており、平成23年秋頃に検討結果を示すこととなっている。
- ・その後、東海地震・東南海地震・南海地震が連動した場合の地震・津波モデルが検討され、3連動地震による地震動・津波高さ等の想定が示される予定である。
- ・静岡県は、上記の国の想定が出た段階で、速やかに新しい地震被害想定を行い、津波 AP（中長期的対策）、AP2006 の見直し、修正を行う予定である。
- ・新しい知見等にもとづく防災対策に関する指針の修正があった場合にも必要に応じて見直しをおこなう。

※今後、状況の変化に臨機応変に対応し、その都度必要に応じて逐次見直し、修正するものとする。

2 アクションと具体目標

(1) 住民等への防災情報の伝達

| No | ※ | アクション名 | 具体目標 | H20年度末 (H23.4) (※2) | 数値目標 | 達成時期 | 担当部局・課 |
|-----|----|------------------|----------------------------------|---------------------------|------|--------|-------------------------|
| 1-1 | 新規 | 災害時における情報伝達の強化促進 | エリアメールによる情報伝達の実施（沿岸21市町） | — | 100% | H24年度末 | 危機管理部 危機政策課 危機情報課 |
| 1-2 | 新規 | | 市町の同報無線子局の設置数（3,678基） | 80.4% | 100% | H24年度末 | 危機管理部 危機政策課 |
| 1-3 | 新規 | | 市町の防災ラジオの配布数（117,740台） | 74.7% | 100% | H24年度末 | 危機管理部 危機政策課 |
| 1-4 | 新規 | | 緊急時防災情報の多言語化・やさしい日本語化実施市町数（21市町） | — | 100% | H25年度末 | 企画広報部 多文化共生課 |

(2) 的確な避難の実施

| No | ※ | アクション名 | 具体目標 | H20年度末 (H23.4) (※2) | 数値目標 | 達成時期 | 担当部局・課 |
|-----|----|-----------------|---|---------------------------|------|--------|-----------------------------|
| 2 | 再掲 | 住宅の耐震化の促進 | 住宅の耐震化率 | 79.3% (H20年度末) | 90% | H27年度末 | くらし・環境部 建築住宅局 建築安全推進課 |
| 3 | 新規 | 市町津波避難計画の策定促進 | 市町の津波避難計画の策定（沿岸21市町） | 19.0% | 100% | H24年度末 | 危機管理部 危機情報課 |
| 4-1 | 再掲 | 学校の津波避難対策の充実・強化 | 公立学校（108校）の津波避難行動マニュアルの策定率 | 66.7% | 100% | H23年度末 | 教育委員会事務局 教育総務課 |
| 4-2 | 新規 | | 私立学校（23校）の津波避難行動マニュアルの策定・見直率 | — | 100% | H23年度末 | 文化・観光部 文化学術局 私学振興課 |
| 5 | 新規 | 津波標識の設置 | 市町の津波避難に関する看板等の設置数（10,394基） | 28.5% | 100% | H24年度末 | 危機管理部 危機情報課 |
| 6 | 再掲 | 津波避難施設の拡充 | 津波避難ビルの指定数（想定浸水区域内にある津波避難ビルとしての要件を満たす建物数） | — | 100% | H24年度末 | 危機管理部 危機情報課 |
| 7-1 | 新規 | 津波避難訓練の充実・強化 | 市町津波避難訓練の実施率（沿岸21市町） | — | 100% | H23年度末 | 危機管理部 危機対策課 |
| 7-2 | 新規 | | 想定浸水区域内にある社会福祉施設での津波避難訓練の実施率（155施設） | — | 100% | H24年度末 | 健康福祉部管理局 政策監 |

(3) 津波避難施設の整備

| No | ※ | アクション名 | 具体目標 | H20年度末 (H23.4) (※2) | 数値目標 | 達成時期 | 担当部局・課 |
|-----|----|--------------------------------------|--|---------------------------|-------|--------|--------------------------------|
| 8-1 | 新規 | 既存公共土木施設等への津波避難用階段等の設置 | 耐震水門（3門）への避難用階段の設置 | — | 100% | H23年度末 | 交通基盤部 河川砂防局 河川海岸整備課 |
| 8-2 | 新規 | | 海岸堤防への避難用階段及び避難誘導看板の設置（30箇所） | — | 100% | H25年度末 | 交通基盤部 河川砂防局 河川海岸整備課 |
| 8-3 | 新規 | | 既設堤防等に避難階段・避難ステップの設置（13港） | — | 100% | H25年度末 | 交通基盤部 港湾局 港湾整備課 漁港整備課 |
| 8-4 | 新規 | | 港内に避難誘導施設（非常用照明や避難誘導標識等）の設置（22港） | — | 100% | H27年度末 | 交通基盤部 港湾局 港湾整備課 漁港整備課 |
| 8-5 | 新規 | | 津波被害が予想される県立学校校舎（3階建）への避難階段等の整備率（5校8棟） | — | 100% | H23年度末 | 教育委員会事務局 財務課 |
| 8-6 | 新規 | | 既存急傾斜地崩壊防止施設（15箇所）への津波避難施設（階段等）の整備率 | — | 100% | H23年度末 | 交通基盤部 河川砂防局 砂防課 |
| 9 | 再掲 | 津波避難地・津波避難路（避難階段等）を確保した急傾斜地崩壊防止施設の整備 | 津波避難地・津波避難路（避難階段等）を確保した急傾斜地崩壊防止施設（249箇所）の整備率 | 49.8% | 52.6% | H27年度末 | 交通基盤部 河川砂防局 砂防課 |
| 10 | 再掲 | 津波避難施設等の整備及び耐震調査の実施 | 津波避難施設の整備及び耐震調査（9海岸）の実施率 | 77.8% | 100% | H27年度末 | 交通基盤部 河川砂防局 河川海岸整備課 |

(4) 被害状況等の把握

| No | ※ | アクション名 | 具体目標 | H20年度末 (H23.4) (※2) | 数値目標 | 達成時期 | 担当部局・課 |
|------|----|--------------------|------------------------|---------------------------|------|--------|----------------|
| 11-1 | 新規 | 災害時における情報収集体制の強化促進 | 市町の防災用衛星携帯電話の整備数（175台） | 22.3% | 100% | H24年度末 | 危機管理部 危機政策課 |
| 11-2 | 新規 | | 市町の監視カメラ等の設置数（33基） | 33.3% | 100% | H24年度末 | 危機管理部 危機政策課 |

(5) 津波の防御施設の整備

| No | ※ | アクション名 | 具体目標 | H20年度末 (H23.4) (※2) | 数値目標 | 達成時期 | 担当部局・課 |
|------|----|---|-----------------------------------|---------------------------|-------|--------|--|
| 12-1 | 再掲 | 東海地震（第3次地震被害想定）を対象とした津波対策水門・津波対策堤防施設の整備 | 堤防・胸壁等の整備が必要な海岸線延長（279.3km）の整備率 | 89.0% | 91.0% | H25年度末 | 交通基盤部 河川砂防局 河川海岸整備課 港湾局 港湾整備課 漁港整備課 農地局 農地保全課 |
| 12-2 | 再掲 | | 護岸等の整備が必要な河川数（38河川）の整備率 | 47.3% | 57.9% | | 交通基盤部 河川砂防局 河川海岸整備課 |
| 12-3 | 新規 | | 河川堤防の信頼性の確保、質的な強化が必要な河川（4河川）の整備率 | — | 100% | H27年度末 | 交通基盤部 河川砂防局 河川海岸整備課 |
| 13 | 新規 | 突発地震に対応した津波対策施設（水門・陸閘等）の整備 | 突発地震による津波発生時に閉鎖可能な水門・陸閘（539基）の整備率 | 60.0% | 73.5% | H27年度末 | 交通基盤部 河川砂防局 河川海岸整備課 港湾局 港湾整備課 漁港整備課 農地局 農地保全課 |

※) 新規・再掲の別：地震対策アクションプログラム 2006 に同様の項目があるものは「再掲」、それ以外のは「新規」

※2) 津波 AP による新アクションについては、H23.4.1 現在の状況を記載



Shizuoka Prefecture

◎静岡県危機管理部◎

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9-6

054-221-2019